

第29回社会保障審議会 少子化対策特別部会	参考資料3
平成21年11月27日	

## 第29回少子化対策特別部会提出資料

杉山 千佳

### 子ども手当と財源について

私は、平成19年2月スタートの『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議の「基本戦略分科会」以降、社会保障審議会少子化対策特別部会と2年半以上に渡り、子どもの育ちを保障する子育て支援のあり方について制度・財源の見直しも含め、包括的に検討してきたと自覚しています。今回新政権が誕生し、現金給付が増え、現金給付はドイツ・フランス・スウェーデン並みになるとのこと、たいへんうれしく思っております。

ただ、これでは、まだまだ道半ばと言わざるを得ません。サービス給付を含めた包括的なあり方が現時点では見えてこないからです。現物+サービス給付の全体を見て、子どもの育ちを保障する子育て支援はどうあるべきかの議論を根拠とすることで、どこにどのような負担（財源）を求めることが適当かが見えてくると思います。現状、そのほとんどを税で行っている保育園にも、仕事と家庭の両立という観点から見ると、企業の負担を求めてもよいのではないかと等々、今の制度設計そのものを見直していく必要があります、その議論を行ってきたわけです。

また、学童期の子どもの放課後のあり方についても保育園以上に議論が薄く、量はもちろんのこと質についても、必要な人材育成・確保についても、全く十分ではないことが指摘されています。社会的養護が必要な子どもについても、病児保育等についても同様です。

子ども手当はこのように子ども政策全体の中で、「何のために」、「全体のどこを補い」、「何を見て成果となすか」を明らかにして実施する必要があるでしょう。

私事ですが、私は平成元年に息子を出産し、彼は今年20才になりました。「子育て支援」なるものの恩恵も、教育費に対する社会的援助もほとんどなく、私的的努力を中心に子育てをして参りました。

社会にはそうした子ども・親世代もたくさん存在するのです。自分たちが苦勞してきたから次の人達にその苦勞を味あわせたくないという気持ちがあってこそその制度だと思います。

であるなら、制度は、こうした恩恵に預からなくとも負担はする人達への説明責任は必要ですし、理解・納得できるものでなければならぬと思います。

ぜひとも、急がず時間をかけた十分な議論をお願いします。

私が所属しています「にっぽん子育て応援団」においても以下のような提言を行っています。併せて資料として提出させていただきます。

以上



にっぽん子育て応援団からの提案

## 子育て家庭や支援現場のニーズに応える

### 継続可能な子育て支援の仕組みづくり



日本が子育てしにくい社会になっています。「子どもは社会の宝」といわれながら、なかなか子どもや子育て家庭を支援する政策が進まず予算も十分でなく、子育て中の親の声が反映されてきませんでした。今回の総選挙では、各政党ともに、初めて、子育て政策が大きく取り上げられ Manifesto の柱とされました。

その一方で、全国の子育て支援の現場や子育て家庭からは、「この子育て支援が一過性のブームに終わらないのか?」「現金給付だけで解決しない家庭のニーズにどう応えるのか?」などの不安な声が挙がっています。

このような課題を解決するために、にっぽん子育て応援団は、各地の子育て NPO、市民活動団体、子育て家庭、企業、行政の方々のご意見をいただきながら緊急アピールを行います。

#### ■子育て家庭に必要なものとは?

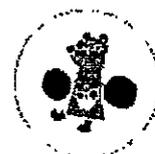
生活を安定させるための経済的基盤を整える支援がまずは優先。そのためには、現金給付のみならず、仕事を辞めずに働き続けられる就労環境の確立が大切だと考えます。また、核家族化で子育てを行うために必要な知恵や生活感を親世代から受け継ぎにくくなっており、結婚以前に子どもの世話をする体験や、乳幼児期に一定期間両親がともに子どもの世話をする時間の保障、家庭をサポートする子育て支援サービスの充実などが欠かせません。

仕事は辞めずにある程度の所得保障を確保した上で育児休業を両親ともに取得し、育児休業中はじっくり赤ちゃんの世話が出来る、そして時には赤ちゃんを預けてリフレッシュ出来る。地域においては、同じような子育て中の親同士で交流を重ね、仕事以外での地域の仲間が出来ること、多様な世代の人々との交流も増えるような豊かな人間関係が育まれることが、子どもの成長や自立にとっても重要です。

このように、生活が安定し、誰もが必要に応じてサービスを受けられる仕組みと、豊かな子育て時間を確保し、人々の信頼とつながりの中で子育てが可能となる安心社会（ソーシャル・キャピタル）の確立こそが、今一番日本に必要なことだと考えます。

#### ■にっぽんの子ども・家庭支援の課題とは?

- ①サービスの地域間格差・不均衡
- ②ニーズに応じたきめ細やかなサービスの欠如
- ③保険や福祉など制度によって給付や財源構成がバラバラ
- ④地域事情に応じたサービスが作りにくい
- ⑤「共助」 人々の信頼やつながりが低下



都市部の待機児童は2万5千人を超え、一方地方では子どもの姿が見られないなど、子どもをめぐる現状は様々ですが、保育所、放課後児童クラブなどの決定的サービス不足、出産機会の不均衡等が問題になっています。また、給付やサービスの財源がバラバラです。育児休業給付は企業と従業員の保険料と国の負担で、保育所は国や市町村と利用者負担で行われています。児童手当はより複雑で、親の働き方によって財源の出所が変わってきます。医療保険、雇用保険、児童福祉、母子保健などそれぞれの制度がそれぞれの考え方で費用負担を設計しているからであり、たいへん理解しにくいものとなっています。例えば、保育所に子どもを預ければ市町村の負担が重く、育児休暇を取得すれば企業と従業員の保険料による雇用保険制度の負担が増すなど、育児休暇と保育は補完しあう関係であるのに財源面で押し付け合いを生みかねない構造になっています。

### ■新しい枠組みの提案とは？

介護保険が高齢者支援の大きな枠組みとなったように、子ども・家庭支援も多様なニーズに対応できる、トータルなパッケージプランが必要です。



### 提言のコンセプトは5つ

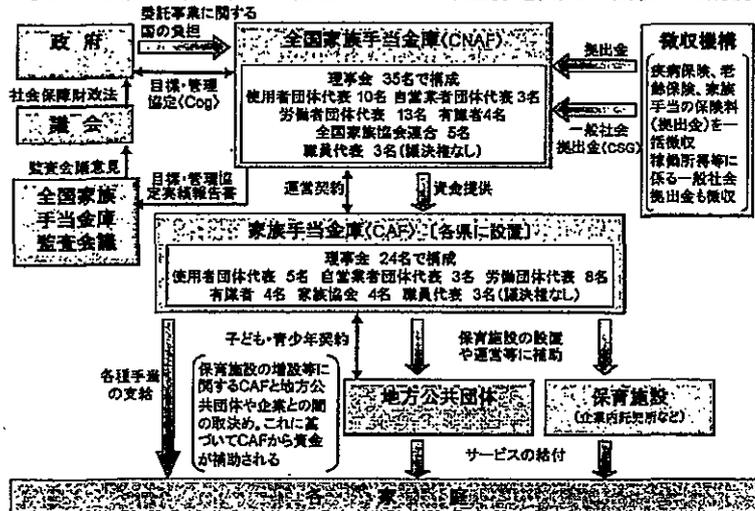
1. サービスの地域間格差・不均衡の是正
2. きめ細やかで切れ目のない、体系だったサービス提供
3. 子育て家庭や支援団体、企業など多様な関係者（ステークホルダー）の参画
4. 一元的な給付と拠出のシステムづくりのための財源の統合
5. 地域の創意工夫と人々の信頼やつながりの再構築

### ■海外ではどうなっている？

財源の一元化と運用システムの独立化はフランスの「全国家族手当金庫」などの例があり、また多様な関係者の提案のもと、自治体との契約に基づくサービス提供はイギリスの「コンパクト」などに近い考え方ではないかと思えます。さらに、地域の子育て支援

サービスを行政だけではなく地域の多様な市民活動団体との協働で実現したドイツの「家族のための地域同盟」などが参考となります。

(参考) フランス家族政策の給付(現金・サービス)全体を支える仕組みと財源

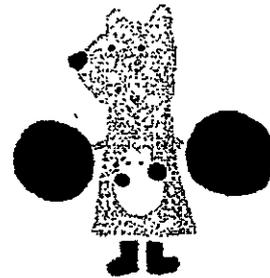
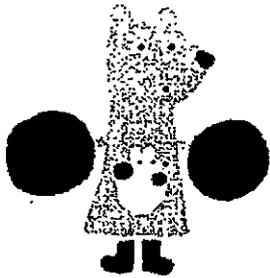


日本にも、子どもと家族のためのパラダイム変換が必要です！

子ども・家庭支援は、当事者である子育て家庭のニーズを反映し、スピード感を持って対応しなくてはなりません。待っている時間はないのです。

是非、持続可能な子ども・家庭支援のシステムをいっしょに創っていきましょう！

にっぽん  
子育て  
応援団



NIPPON CHILDREN+PARENTS SUPPORTER

子どもと家族を社会  
一丸となって応援する  
温かい社会づくり

# 実行すること

	子どもや子育てに関心をもってもらう(啓発活動)
	子育てを応援する方法を考える(政策提言活動)
	セミナー、シンポジウムを開催する(学習会・啓発活動)
	政党や自治体へアンケートを行う(評価活動)
	企業、政府、政党などへの要望活動を行う(ロビー活動)

応援団  ですが、  
応援してください。

子どもを育てやすい  国に、きっとおとなも  
住みたい(はず)。  と、いうことのでつくり  
ました。にっぽん子育て応援団   
といま  す。だったら  
いいな、  を実現する、  
有言実行の応援団なんです。  
子どもはいがいと  手ごわい。子育ても  
子育て応援も気合  がいがあるんです。 

**応援団への、応援の仕方。**

- SNSで応援メッセージ
- ↳ ● 友だちの人の顔、名前をいっしょ
- ↳ ● にっぽん子育て応援団のハッシュタグ

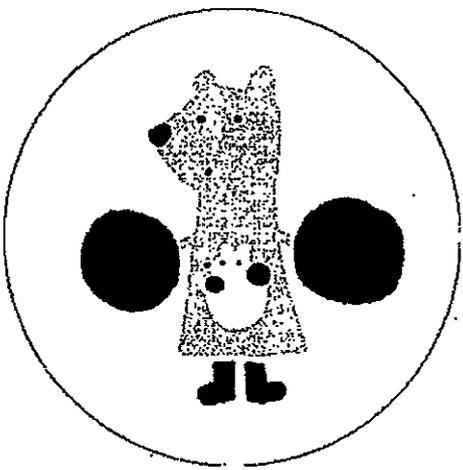
**安心して子育てできる日本になります!**  
(といたいですが、まだなだけからです。)

にっぽん子育て応援団は、これまでも人々のことを実行しています。

- 子ども子育てに困るをもっとい
- 子育てを応援する方にもっとい
- SNSで、シンポジウムを開催する
- 式典で自治体や企業へメッセージ
- 企業、政府、政党などへの要望活動を行う

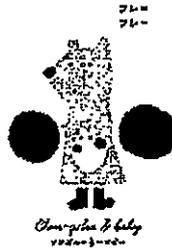


1984  
03-3561-1111  
03-3561-1112  
03-3561-1113  
03-3561-1114  
03-3561-1115  
03-3561-1116  
03-3561-1117  
03-3561-1118  
03-3561-1119  
03-3561-1120  
03-3561-1121  
03-3561-1122  
03-3561-1123  
03-3561-1124  
03-3561-1125  
03-3561-1126  
03-3561-1127  
03-3561-1128  
03-3561-1129  
03-3561-1130  
03-3561-1131  
03-3561-1132  
03-3561-1133  
03-3561-1134  
03-3561-1135  
03-3561-1136  
03-3561-1137  
03-3561-1138  
03-3561-1139  
03-3561-1140  
03-3561-1141  
03-3561-1142  
03-3561-1143  
03-3561-1144  
03-3561-1145  
03-3561-1146  
03-3561-1147  
03-3561-1148  
03-3561-1149  
03-3561-1150  
03-3561-1151  
03-3561-1152  
03-3561-1153  
03-3561-1154  
03-3561-1155  
03-3561-1156  
03-3561-1157  
03-3561-1158  
03-3561-1159  
03-3561-1160  
03-3561-1161  
03-3561-1162  
03-3561-1163  
03-3561-1164  
03-3561-1165  
03-3561-1166  
03-3561-1167  
03-3561-1168  
03-3561-1169  
03-3561-1170  
03-3561-1171  
03-3561-1172  
03-3561-1173  
03-3561-1174  
03-3561-1175  
03-3561-1176  
03-3561-1177  
03-3561-1178  
03-3561-1179  
03-3561-1180  
03-3561-1181  
03-3561-1182  
03-3561-1183  
03-3561-1184  
03-3561-1185  
03-3561-1186  
03-3561-1187  
03-3561-1188  
03-3561-1189  
03-3561-1190  
03-3561-1191  
03-3561-1192  
03-3561-1193  
03-3561-1194  
03-3561-1195  
03-3561-1196  
03-3561-1197  
03-3561-1198  
03-3561-1199  
03-3561-1200



# にっぽん子育て応援団 からの提案

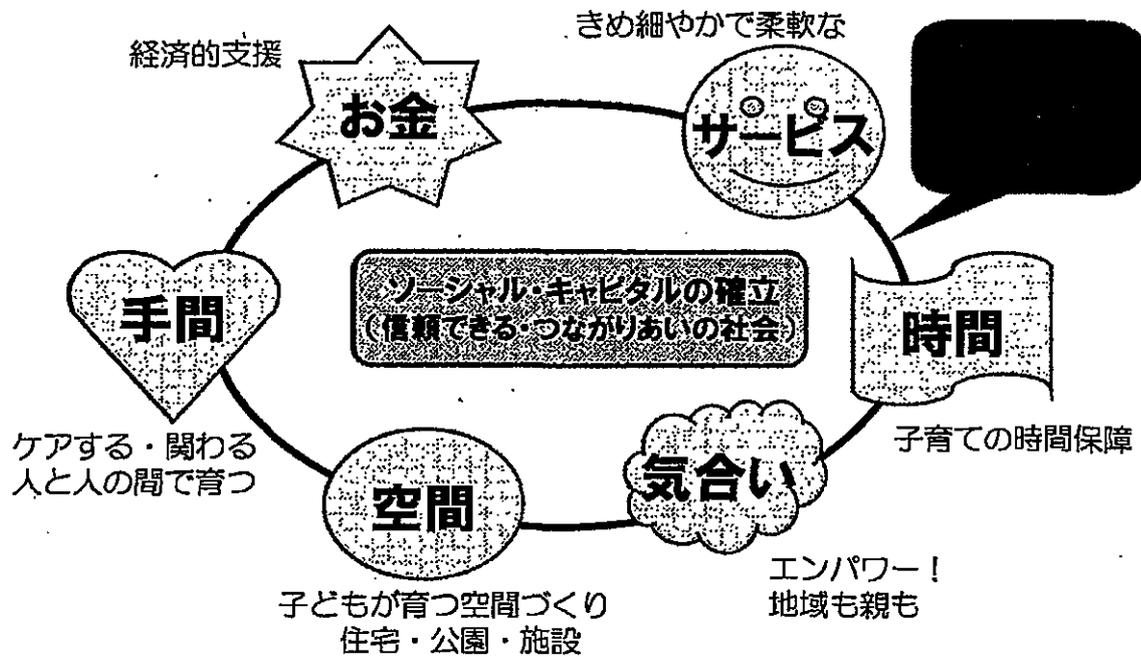
## 『継続可能な子育て支援の仕組みづくり』



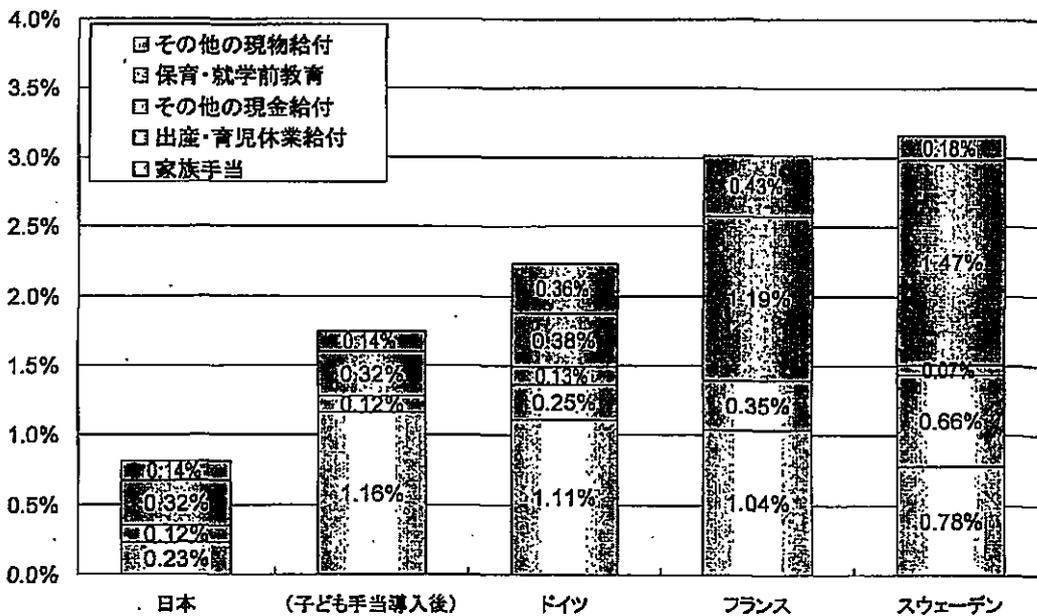
### 子育ての現状・子どもたちの現状



# 子育て家庭に必要なもの



## もし、子ども手当が導入されれば



## 保育・就学前児童の教育予算は？ 多様な子育て支援への予算は？

### ①都市部の保育所待機児童 2万5千人

現在、未就学児童の200万人が保育所を利用。

(潜在ニーズは、未就学児童のいる家庭で  
100万人とも言われている) → 決定的な不足

### ②働き方の多様化、子育て支援のニーズの深化・多 様化、子どもたちの育つ環境への配慮など、利用 者(当事者)の視点にたったサービスの提供

→ 必要なサービスに財源が必要

## にっぽんの子ども・家庭支援の課題

- ①サービスの地域間格差・不均衡
- ②ニーズに応じたきめ細やかなサービスの欠如
- ③保険や福祉など制度によって給付や財源構成がバラバラ
- ④地域事情に応じたサービスが作りにくい
- ⑤「共助」人々の信頼やつながりが低下



## 課題① サービスの地域間格差、不均衡

□ 保育所、放課後児童クラブなどの決定的な不足

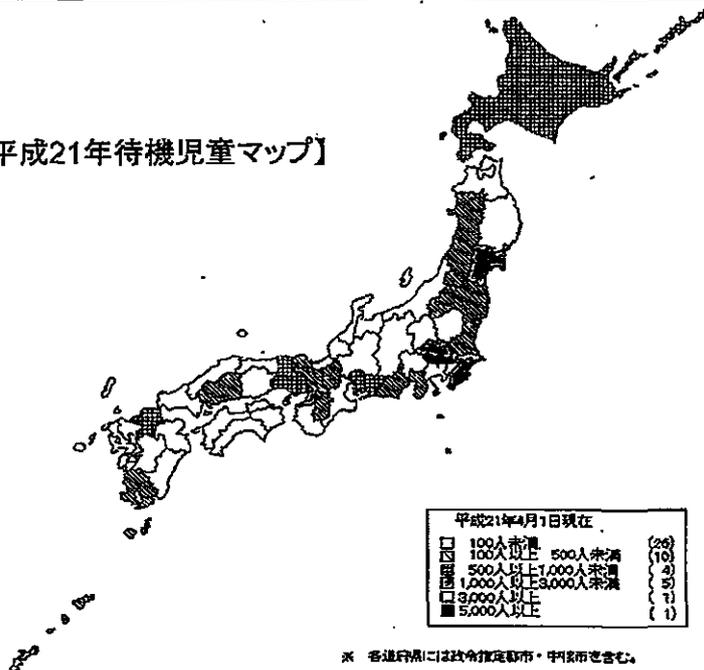
□ 出産機会の不均衡

□ 医療費負担の不均衡 など



### 保育所の決定的不足

【平成21年待機児童マップ】



都道府県	待機児童数
北海道	682
青森県	28
岩手県	83
宮城県	1,331
秋田県	261
山形県	220
福島県	192
茨城県	396
栃木県	76
群馬県	28
埼玉県	1,509
千葉県	1,283
東京都	7,926
神奈川県	3,245
新潟県	4
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	3
静岡県	364
愛知県	778
三重県	73
滋賀県	411
京都府	278
大阪府	1,724
兵庫県	905
奈良県	115
和歌山県	22
鳥取県	0
島根県	97
岡山県	96
広島県	119
山口県	23
徳島県	30
香川県	0
愛媛県	45
高知県	43
福岡県	644
佐賀県	0
長崎県	94
熊本県	91
大分県	3
宮崎県	0
鹿児島県	443
沖縄県	1,888
計	25,384

# 出産機会の不均衡

## 分娩施設の地域間格差

(1) 産婦人科・産科医の全国的な減少

	1984年	2004年
従事医師数	173,452	256,668
産婦人科医師数	12,181	10,555

(2) 小児科医・産婦人科・産科医の地域間格差

人口当たりの小児科医が最も少ない県、産科医が最も少ない県 (2006年)

	小児科医 * 1	産婦人科医・産科医 * 2
全国平均	177.9	38.7
岩手県	118.4	36.2
滋賀県	195.8	26.8

\* 1 小児科医「15歳未満人口10万人対小児科従事医師数」

\* 2 産婦人科医・産科医「15～49歳女子10万人対産婦人科・産科従事医師数」

## 地区別一覧・産婦人科産科従事医師数

平成18年医師・歯科医師・薬剤師調査

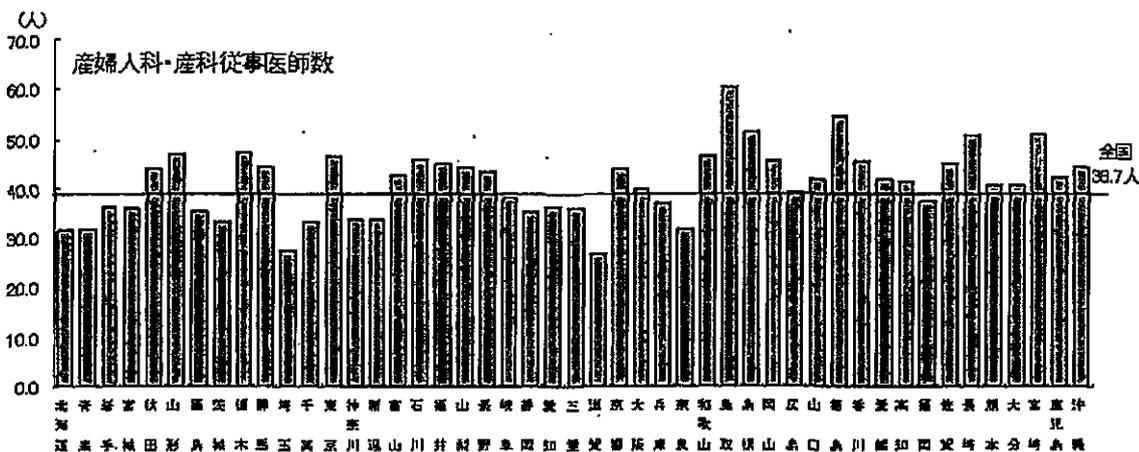
	小児科	産婦人科・産科		小児科	産婦人科・産科		小児科	産婦人科・産科				
全国	177.9	38.7										
北海道	北海道	158.4	31.5	中部	新潟	155.4	33.9	中国	鳥取	263.9	60.5	
	青森	166.8	31.8		富山	174.3	42.5		島根	242.9	51.5	
	岩手	118.4	36.2		石川	149.1	45.7		岡山	222.9	45.6	
	宮城	153.9	36.0		福井	218.3	45.2		広島	152.4	39.2	
	秋田	159.9	43.9		山梨	196.0	44.3		山口	160.8	42.0	
	山形	143.8	47.0		長野	185.2	43.1		四国	徳島	295.2	54.6
	福島	179.4	35.7		岐阜	208.6	38.2			香川	164.7	45.3
関東	茨城	148.4	33.3	静岡	139.8	35.2	愛媛	142.3		41.8		
	栃木	190.5	47.4	愛知	191.3	36.2	高知	187.0		41.6		
	群馬	207.0	44.4	近畿	三重	161.0	35.8	九州	福岡	178.0	37.2	
	埼玉	150.5	27.8		滋賀	195.8	26.8		佐賀	197.7	45.3	
	千葉	145.1	33.3		京都	220.7	44.1		長崎	168.4	50.5	
	東京	259.2	46.7		大阪	190.3	39.9		熊本	187.4	40.6	
	神奈川	141.0	33.8		兵庫	157.3	37.0		大分	174.2	40.7	
			奈良		187.2	31.9	宮崎		132.7	50.9		
			和歌山		221.6	46.4	鹿児島		164.0	42.3		
						沖縄	134.1	44.2				

\* 赤字は全国平均を下回っている県



# 地区別一覧・産婦人科産科従事医師数

15～49歳女子10万人対産婦人科・産科従事医師数



## 医療費負担の不均衡

### 乳幼児医療費助成

先進自治体

		所得制限		
宮城県大衡村	乳幼児医療費助成制度	0～6歳までは約340万円 +扶養人数×38万円	3歳まで 3歳～6歳	入院・外来共に無料 入院無料
	万葉子育てすくすくサポート	なし	3歳～高校生	自己負担外来月1000円 入院月5000円 *1ヶ月1医療機関
長野県長和町	医療費助成制度	なし	0歳～高校生	入院・外来共に無料
京都府南丹市	京都子育て支援医療	なし	0～6歳 小学生	入院外来共に1回の受診で自己負担200円 入院のみ1回の受診で自己負担201円
	すこやか子育て医療	なし	小学生～高校生	外来入院共に自己負担800円 *1ヵ月1医療機関、後日償還
厳しい自治体	乳幼児医療費助成	1歳以降は児童手当所得制限を超えない世帯は1割負担、 越える世帯は2割負担	1歳未満	入院・外来共に無料
			6歳未満	入院・無料

\* 県の制度に加える形で市町村が助成。厳しい自治体は県の制度のまま。上乘せ助成無し。

## 課題②

### ニーズに応じたきめ細やかなサービスの欠如

例えば、

#### □保育・預かり保育の多様なニーズに対応

- ・週3日程度の働き方に対応できる保育
- ・求職中の保育
- ・誰でもが利用できる一時預かり保育
- ・養育しにくい子どもの保育
- ・障害の有無にかかわらず受け入れ など

#### □多様な保育サービスの可能性

- ・家庭保育
- ・屋外保育
- ・親も関わる自主保育 など

#### □産前・産後のサービスの連携

- ・妊婦健診から産後ケア、子育て支援サービスへの継続的関わり など

## 課題③

### 保険や福祉など制度によって給付や財源構成がバラバラ

#### ◆育児休業給付

国1/8 保険料7/8 (事業主・被雇用者 労使折半)

#### ◆保育所

公立 市町村 10/10 + 利用者負担  
私立 国1/2 県1/4 市1/4 + 利用者負担

#### ◆児童手当

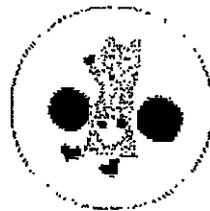
被雇用者(3歳未満) 国・県・市 各1/10、事業主7/10  
被雇用者(3歳以上) 国・県・市 各1/3  
公務員 所属庁 10/10 自営業者 国・県・市 各1/3

#### ◆児童育成事業(放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業など)

県・市町村・事業主 各1/3

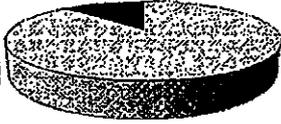
#### ◆次世代育成支援対策交付金(延長保育・ファミリサポートセンター事業など)

国1/2、市町村1/2



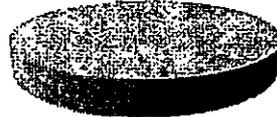
**育児休業給付**

□ 保険料(事業主・被雇用者 労使折半) 7/8  
■ 国 1/8



**保育所(公立)**

□ 市町村 10/10



**保育所(私立)**

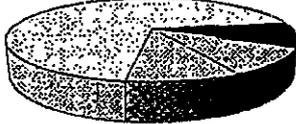
■ 国 1/2 □ 県 1/4 □ 市町村 1/4



**児童手当**

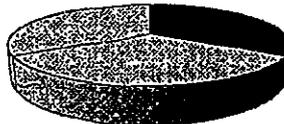
**被雇用者三歳未満**

■ 国 1/10 □ 県 1/10 □ 市 1/10 □ 事業主 7/10



**自営業者**

■ 国 1/3 □ 県 1/3 □ 市 1/3



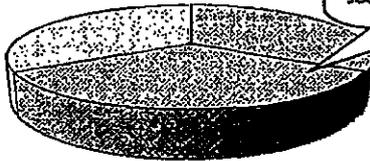
**公務員**

□ 所属庁 10/10



**次世代育成事業**

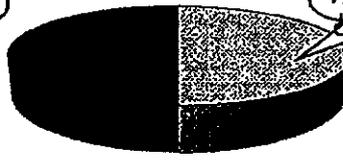
□ 県 1/3 □ 市 1/3 □ 事業主 1/3



放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点事業など

**次世代育成交付金**

■ 国 1/2 □ 市町村 1/2



延長保育・ファミリーサポート事業など

**保険や子ども・家庭に関する制度の考え方にあわせて**

**給付や費用負担が複雑に行われ、わかりにくい**



**医療保険**

**雇用保険**

**児童福祉**

**母子保健**



それぞれの制度の考え方にあわせて給付や費用負担がされている

## 制度と費用負担の対立を招くのでは？

育児休業 → 事業主負担が多い  
保育制度 → 自治体負担が多い

育児休業と保育は補完しあう関係だが、  
事業主・自治体それぞれの費用負担が対立する構造

### 課題④

## 地域事情に応じたサービスがつくりにくい

待機児童が多い地域は固定化  
特定市町村(84市区町村)で76%

子育て支援は、使い勝手が大事。  
当事者の意見を反映させつつ、スピード感のあるサービス  
提供・見直しができていない。

地域に根ざした市民活動団体(NPO)  
の活用・協働が推進されない。

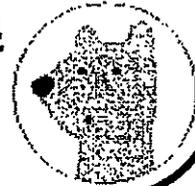
## 課題⑤ 「共助」 人々の信頼やつながりが低下

□子どもの成長や自立のための「時間」「空間」  
「仲間」の減少

□子育ての文化や生活の断絶

□つながりあう場や仕組みの崩壊

□市民参画による自発的な支えあいの不足

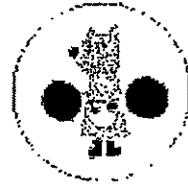


このような状況を変えたい!!!



そこで、にっぽん子育て応援団は、  
提案をします。

## 5つの提言



1. サービスの地域間格差・不均衡の是正
2. きめ細やかで切れ目のない、体系だったサービス提供
3. 子育て家庭や支援団体、企業など多様な関係者(ステークホルダー)の参画
4. 一元的な給付と拠出のシステムづくりのための財源の統合
5. 地域の創意工夫と人々の信頼やつながりの再構築

## 提言の目的



- 多様なニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のないサービスを多様な関係者(ステークホルダー)で考えあいながら、給付とサービスを一元的に提供できる仕組みをつくる
- 人々の信頼やつながり(ソーシャル・キャピタル)に基づいた社会をつくる

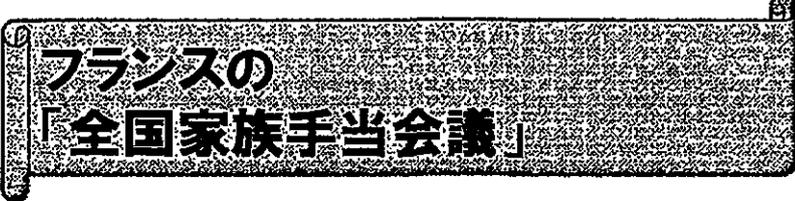


## 継続可能な子育て支援の仕組みの創設

- サービスや給付などを協議する機関の設立
- 政府から独立した専門機関
- さらに、地方自治体ごとの協議機関を開催することで、地域のニーズに合わせたサービスが提供可能



## この政策のモデルは、



フランスの  
「**全国家族手当会議**」

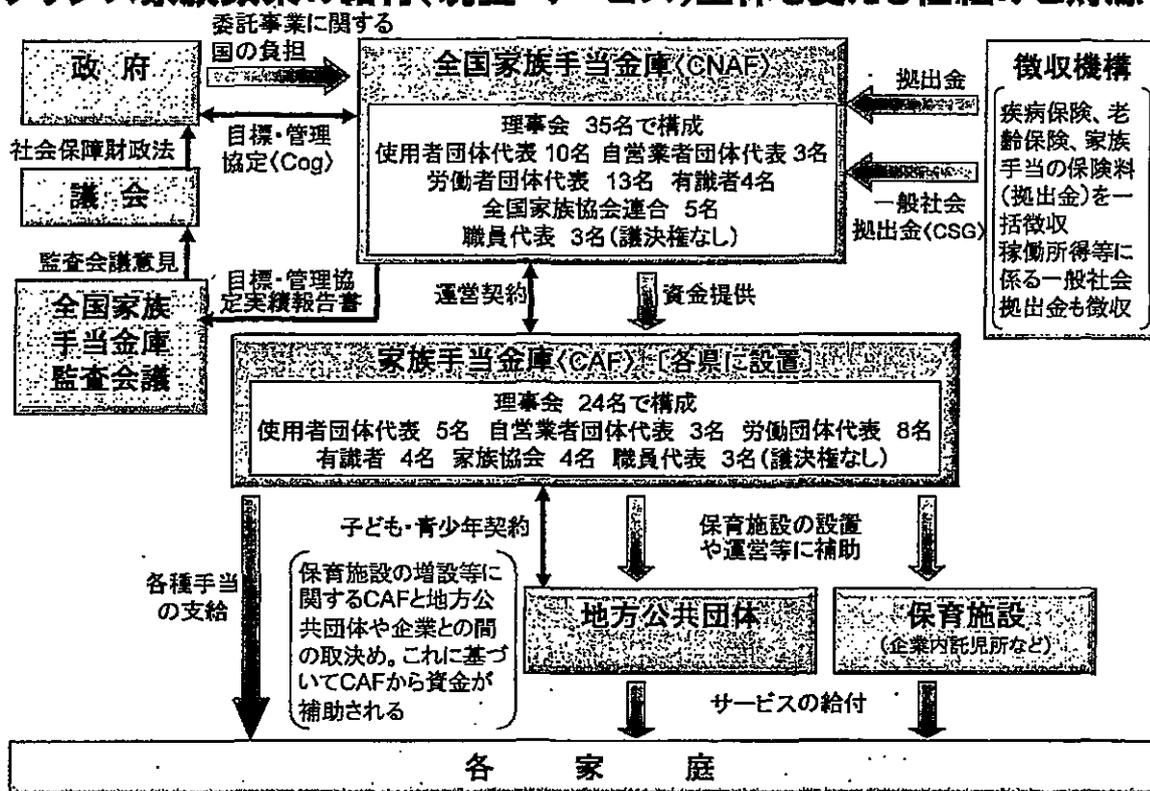


ドイツの  
「**家族のための地域同盟**」



(参考)

## フランス家族政策の給付(現金・サービス)全体を支える仕組みと財源



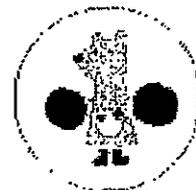
## その特徴... フランスは

- 毎年開催される「家族会議」は1週間程度続く国民的な話し合いの場
- 「家族手当金庫」の理事会は、政府から独立した機関として運営
- 「家族手当金庫」は、地方自治体や企業との間で「子ども・青少年契約」を締結。地方の創意工夫を確保。多様なサービスに給付や資金援助を行っている。
- 財源は、雇用主の拠出金と社会保障目的のための税金(要支援家庭へのサービスは、国庫が負担)

## その特徴... ドイツは

- 新しい家族政策「持続可能な家族政策」
    - ・再配分政策(経済的負担への支援)
    - ・インフラ政策(保育施設の整備)
    - ・時間政策(両親が子どもとともに過ごせる時間の確保)
  - 包括的な家族支援「家族に優しい社会」の構築
    - ・「多世代の家」
    - ・「家族のための地域同盟」 → 各家族の機能格差を補完
- 地方行政、企業、商工会議所、労働組合、ボランティア、福祉組織、教会など、地域における幅広い団体で行動計画策定

## 日本でも実現すると...



- 必要なサービスをスピード感を持って実現可能となる
- 多様な関係者(ステークホルダー)の参画
- サービスの担い手の多様化
  - 特に地域に根ざした市民活動団体(NPOなど)の活躍
- 地域の創意工夫が期待できる

## 多様な関係者(ステークホルダー)とは、



- 事業主団体
- 労働者団体
- 子ども・家庭支援団体
- 親(保護者)団体
- 社会的養護に関わる団体
- 地方公共団体
- 政府
- 議会
- 専門家
- など

## このシステムによって

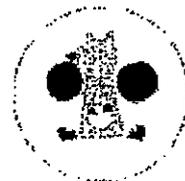
- 子育て家庭の多様なニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のない、体系だったサービス提供の確立
- 契約に基づく透明性の高いお金の使い方
- 一元的な給付と拠出

**が 実現！！**





子どもは地域で育つ



子どもや家庭の困りごとを放っておかない！

多様な選択の出来る社会へ！

待てられない！

なんとかしたい！ にっぽんの子育て  
みんなが参画できる  
新しい枠組みをつくろう！



にっぽん子育て応援団

NIPPONCHILDREN+PARENTS SUPPORTER



# 子ども・家庭支援の新しい枠組みの提案

少子化対策が急務といわれながら、なかなか抜本的な対策が行われません。今、抱えている課題を解決するために、子育て中の親の声が反映されるような「子ども・家庭支援のための新しい枠組み」について提案いたします。

## 子育て家庭に必要なものは？

若い世代の働き方の厳しさをみると、生活を安定させるための経済的支援がまず優先されると思われるかもしれませんが、経済的支援は、現金給付も大事ですが、そもそも仕事を辞めずに働き続けられるという就労環境を当たり前にすることも必要でしょう。また、核家族化で子育てを行うために必要な知恵や生活感を親世代から受け継ぎにくくなった社会においては、結婚する前から子どもの世話をする体験や、乳幼児期に一定期間両親が共に乳幼児期の子どもの世話をしている時間の保障、そのために家庭をサポートする地域子育て支援のサービスの充実などが欠かせません。願



NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長／にっぽん子育て応援団企画委員／NPO法人びーのびーの理事長

## 奥山千鶴子

おくやま ちづこ 岩手県生まれ。1985年筑波大学人間学類卒業(心理)。同年、(株)国際会議事務局(現ICSコンベンションデザイン(株))入社。社内育児休暇取得第一号となるが、第一子が2歳の時(96年)退社。2000年、地域の親たちのNPO法人びーのびーの設立。商店街の空き店舗を活用した「おやこの広場びーのびー」開設。2年後、国庫補助事業つどいの広場事業となる。現在、びーのびーがモデルとなったこの事業は地域子育て支援拠点事業として児童福祉法に位置付けられ全国1,200カ所にまで増えてきた。08年、「子どもと家族を応援する日本内閣総理大臣賞」受賞。小・中学生の3児の母。

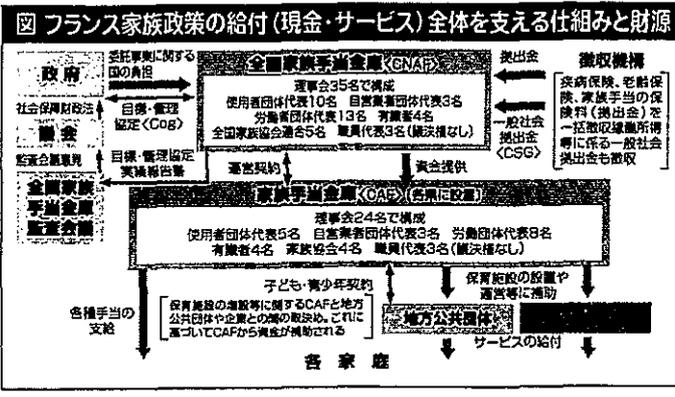
新しい枠組みの提案とは？  
介護保険が、高齢者支援の大きな枠組みとなったように、子ども・家庭支援もトータルなパッケージングが必要で、例えば、育児休業給付は国と企業と従業員保険料でまかなわれていきます。保育所は、国や市町村と利用者の負担です。児童手当はもつと複雑で、親の働き方によって財源の出所が変わってくるのです。医療保険、雇用保険、児童福祉、母子保健などの制度の考え方によって費用負担が設計されているからであり、大変理解しにくいものとなっています。

このことは、例えば保育所に子どもを預ければ市町村の負担が重く、育児休業を取得すれば企業負担が増すなど、育児休業と保育は表裏の関係であるのに財源の対立を生むなどの問題を起こします。そこで、以下のような財源の一元化と財源の使い方について提案をいたします。

①国、企業、被雇用者、自営業者などの拠出財源の一元化と運営組織の独立化  
②右記財源の活用について、政府、議会、自治体、事業主団体、労働者団体、子ども・家庭支援団体、親(保護者)団体、専門家など多様な関係者で検討する運営会議を開催  
③運営会議の審議を経て、速やかに政府は新しいサービスを、①の組織にゆだね、①の組織は、地方自治体や子ども・家庭支援団体などの契約の中で実現していく

海外ではどうなっているのでしょうか？  
財源の一元化と独立組織化はフラ

フランスの「全国家族手当金庫」(図)などの例があり、また多様な関係者の提案のもと、自治体との契約に基づきサービス提供はイギリスの「コンバクト」などに近い考え方でないかと思えます。さらに、地域の子育て支援サービスを行政だけではなく地域の多様な市民活動団体との協働で実現したドイツの「家族のための地域同盟」などが参考となります。日本にも、子どもと家族のためのパラダイム変換が必要なのではないでしょうか？ また、子ども・家庭支援は、スピード感を持って対応しなくてはなりません。また当事者である子育て家庭のニーズが反映されなくてはなりません。新しい政権には、継続可能な子ども・家庭支援のシステム作りを期待したいと思います。



厚生労働省資料より作成